

電子申請導入に向けて主な変更点のご案内

昨年11月・12月と、電子申請についての情報を発信してまいりましたが、今回は電子申請導入に伴う主な変更点についてご案内させていただきます。

今までのご案内で、現在、施設・団体様にご不便をおかけしております事務手続きが、電子申請の導入により、大幅に改善または軽減されることは、ご理解いただけたかと思えます。

しかし、実際に2025年7月に電子申請の運用開始をするためには、今回ご案内させていただくいくつかの事務手続きの変更が必要になります。

これには、施設・団体様のご協力が不可欠となりますので、大変恐縮ですがご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

現在ご登録の法人様、施設・団体様の 登録情報の確認作業をお願いします。

●現在ご登録の法人様、施設・団体様のご登録情報が、最新かどうかの確認作業にご協力をお願いいたします。新しいシステムに移行する前に現在のデータを整理させていただくことで、移行の際のトラブルを防ぎます。

特に、『送付先住所』は掛金請求明細書の送付先となっており、『送付先の電話番号・FAX番号』につきましては、届出に不備があった場合など、共助会からお電話やFAX送信させていただく連絡先となっております。ご担当者様が常駐されていない連絡先に設定されている場合、ご担当者様の常駐先を教えてくださいなど、施設・団体様へご負担をおかけすることになります。

よって、改めて『送付先住所』『送付先の電話番号・FAX番号』のご登録を見直していただき、新システムへの移行がスムーズに行えるよう、ご協力をお願い申し上げます。

確認作業のご案内につきましては、2024年4月以降に、別途送付させていただきます。

電子申請導入に伴い、掛金のお支払い方法が、 口座振替のみのお取り扱いとなります。

●現在、お振込みにてお支払いの施設・団体様につきましては、口座振替へ切替のお手続きをお願い申し上げます。

対象の施設・団体様には、2024年4月以降に、お手続き方法の詳細について別途、ご案内させていただきます。

電子申請導入に伴い、貸付金の返済方法が、施設口座引落のみのお取り扱いとなります。

- 現在、貸付金制度ご利用中の加入者様で、個人口座にて返済中の方につきましては、電子申請導入に伴い、施設・団体様での給与天引きによる返済に変更となります。貸付制度ご利用中の加入者様がいらっしゃる施設・団体様におきましては、施設口座引落し（掛金引落と一本化）への切替にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

電子申請導入に伴い、掛金と貸付金の請求が統合することになります。

- 現在、掛金請求と貸付金請求は、それぞれ請求明細書を発行しておりますが、電子申請導入に伴い、請求明細書を統合することになります。
つきましては、統合と同時に、引落口座も一本化させていただきます。
貸付金制度をご利用中の施設・団体様で、現在、掛金引落口座・貸付金引落口座が異なる場合は、電子申請導入に伴い、ひとつの口座から引き落とす形に、変更させていただきたいと思っております。
貸付制度ご利用中の加入者様がいらっしゃる施設・団体様におきましては、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。
対象の施設・団体様には、2024年4月以降に、お手続き方法の詳細について別途、ご案内させていただきます。
なお、可能でしたら、電子申請導入前の2025年3月までにご変更をお願い申し上げます。

電子申請導入に伴い、お取り扱いできる 金融機関が変更となります。

- 共助会ニュースNo.106でお知らせした通り、電子申請を導入することで、施設・団体様では、今までより早く掛金請求明細書の閲覧が可能になります。
しかし、その為には、全施設・団体様の口座振替契約の取扱い金融機関を『県内に本支店のある金融機関』に限定することが必須になります。
（理由：県内に本支店のある金融機関以外は口座振替の結果還元が遅い）
そこで、大変恐縮ですが、現在、『県内に本支店のある金融機関（次頁参照）』以外の金融機関で口座振替を行っている施設・団体様には、口座振替の金融機関変更をお願いせざるをえなくなりました。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

●電子申請導入後、引落口座としてお取扱いできる金融機関は以下のとおりです。現在、下記に記載のない金融機関をご利用中の施設・団体様は、恐縮ですが変更をお願いすることになります。

千葉銀行	千葉興業銀行	京葉銀行	千葉信用金庫
銚子信用金庫	東京ベイ信用金庫	館山信用金庫	佐原信用金庫
東京東信用金庫	房総信用組合	銚子商工信用組合	君津信用組合
中央労働金庫	安房農協	いすみ農協	市川市農協
市原市農協	いんば農協	かとり農協	木更津市農協
君津市農協	佐原市農協	山武郡市農協	多古町農協
ちば東葛農協	ちばみどり農協	千葉みらい農協	長生農協
とうかつ中央農協	東葛ふたば農協	富里市農協	成田市農協
西印旛農協	八千代市農協	千葉県信用農業協同組合連合会	

●対象の施設・団体様には、2024年4月以降に、お手続き方法の詳細について別途、ご案内させていただきます。

可能でしたら、電子申請導入前の2025年3月までにご変更をお願い申し上げます。

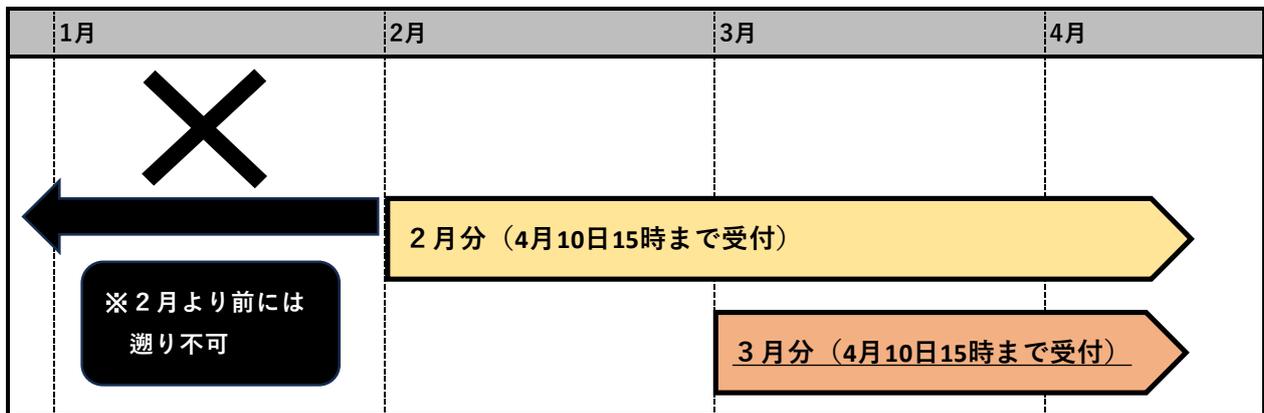


年度末のご注意

届出書類の遡り期間は通常は2カ月ですが、

年度を越えての遡りはできません

● 3月分の届出に限っては2カ月の遡りができません



令和5年度分の届出書類の締切日は4月10日15時、原本必着です！

郵便配達事情も考慮し、必ず上記期日の15時までに到着する
発送方法でご送付ください。

● 期日に間に合わなかった場合

期日に間に合わなかった場合は、届出書類通りの処理ができなくなりますのでご注意ください。

例) 4月10日15時までに、3月末退職者の届出書類が到着しなかった場合
⇒4月分の掛金を請求させていただき、4月末退職処理になります。

例) 4月10日15時までに、3月末転出、4月転入者の異動の届出書類が到着しなかった場合
⇒異動は成立しません。旧施設で退職手続きをしていただきます。旧施設に4月分の掛金を請求させていただき、4月末退職処理になります。

重要

令和6年4月より、『旧様式』での届出は、受付できません

最新の様式は共助会ホームページからご確認ください。

- 従前より『旧様式』の届出は受付できないことをお知らせしてまいりましたが、**退職・異動**について、『旧様式』での届出が散見されます。
令和6年4月10日（水）の15時以降に到着の届出より、『旧様式』でご提出の場合、施設様へ返送させていただき、**新様式で再提出となります。**
- あわせて、**貸付金のお申込みも旧様式では受付できません**ので、ご注意ください。

毎月、掛金明細と同封で発送しておりました『事務連絡』は廃止とさせていただきます。事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど、不定期でお知らせさせていただきます。

なお、毎月の締切日等はHPでご確認をお願いいたします。

共助会HP



千葉県共助会

検索